

# 一般事業主行動計画

令和7年4月1日

ロッキー産業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標：計画期間における男性の育児休業取得率30%以上を目標とする。

< 対策 >

- 令和7年4月～ 育児休業の取得状況を把握する。
- 令和7年10月～ 育児休業制度等に関する周知を行う。
- 令和8年4月～ 育児休業のメリットや具体的な取得方法、好事例についての情報提供を行い、意識改革を促す。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備等

目標：正社員一人当たりの平均所定外労働時間を月30時間以下を目標とする。

< 対策 >

- 令和7年4月～ 所定外労働時間の状況を把握する。
- 令和7年4月～ 毎月、各店管理者へ従業員在所定外労働時間を通知する。
- 令和7年10月～ 目標所定外労働時間の進捗を確認。
- 令和7年12月～ 必要に応じて業務量・人員数の見直し、適切な業務配分等の協議。
- 令和8年3月～ 各店別に有効な改善策を推進する。